

高校生のヘルメット着用を推進します!

県教育委員会は高校生のヘルメット着用を推進するため「高崎高等学校」、「伊勢崎興陽高等学校」の2校をモデル校として選定しました。2校では1学期中にヘルメットを全校生徒へ無償配布し、ヘルメット着用を推進します。また生徒が率先して着用することで、他校での定着化も図ります。今後、県内の県立・市立高校でも自転車通学をする生徒にヘルメットの着用の指導を強化していきます。

モデル校の生徒には、他の高校生の模範となってもらえることを期待しています。



県教育委員会健康体育課 黒巖 賢さん

高崎高校の生徒にインタビュー!

～二人の意見をまとめてみました～



自主的にヘルメットを着用する
3年 弓場拓人さん(左)
2年 桑原徹成さん(右)

●群馬県交通安全条例の改正で

保険には自転車を買った時から加入しています。ヘルメットは、中学生まではかぶっていても高校生ではかぶらない人が多いようです。条例が改正されて、かぶることが当たり前になり、安全に自転車に乗ることができて良いと思います。



ヘルメットは本当に大事だね。
必ずかぶろう。

また友達が自転車で止まっていた車に傷を付けてしまったときは、保険が適用され負担が軽くなり本当に助かったそうです。あらためて保険の大切さを実感しました。

●自転車事故を減らすために自分たちができること

自転車専用道や歩道の拡張など路面整備が進んでいます。走りやすい環境になってきているので、車に乗る人も、自転車に乗る人も、そして歩く人も交通ルールを守り、お互いを思いやるのが大切だと思います。まずは僕たちからヘルメットをかぶり、次はみんなの意識も変えて「かぶるのが当たり前だね」という考えを広めていけると良いと思います。

●身近で起きた経験を通して

自転車での危険な経験はたくさんあります。雨の日に滑って電柱に激突したり、自転車を飛ばしていた友達が右折車との衝突を転んでなんとかよけたりと、大惨事になるところでした。それ以降ヘルメットの大事さを痛感し、今では必ずヘルメットを着用するようにしています。

「交通ルールを守る」「ヘルメットをかぶる」という自分たちにできる最低限のことはしっかりやるという意識を持って、安全に自転車を利用していきたいです。

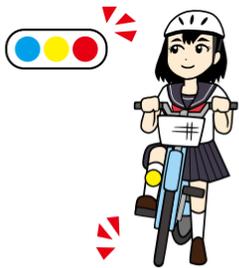
自転車は、車と同じ車両の仲間です。道路交通法で規定されています。



CHECK 2 みんなで自転車のルールを再確認しよう

自転車の交通ルールとマナーを守ることは、自分自身を守ることにつながります。また車の運転者も歩行者も自転車のルールを知って、お互いを思いやり、みんなで安全を心掛けましょう。

●信号を守りましょう



●車道は、左側を通行 右側通行は禁止



●歩道は徐行して、歩行者優先



自転車が行歩道を通行できるのは



- ①道路標識や道路標示で指定された場合
- ②運転者が
 - 13歳未満の子ども
 - 70歳以上の高齢者
 - 身体の不自由な方
- ③車道や交通の状況から見て、やむを得ない場合

絶対にやめましょう

禁止

傘を差しながら

禁止

並列走行

禁止

大音量で音楽などを聴きながら

禁止

携帯電話・スマホを使用しながら

禁止

飲酒運転

このマークを知っていますか?



矢羽根型路面表示

車道での自転車が通行する場所と向きの目安を記した表示です。事故を防ぐため、自転車に乗る人は表示に従って走りましょう。

県は自転車道などを整備中です。表示を目安に走りましょう!

さまざまな取り組みを紹介



自転車活用促進啓発チーム「GMET」



手軽に使えて、環境にも優しい「自転車」を、ルールやマナーを守って楽しく利用してもらうため、県職員啓発チーム「GMET」による活動を実施しています。

今後は、駅や大型店舗でのヘルメット着用啓発や、民間企業と連携した自転車利用促進活動を実施する予定です。

高校生自転車交通安全動画コンテスト

県では、高校生の通学時の自転車事故が多いため、高校生自身が自転車の交通安全について考える機会とするため「高校生自転車交通安全動画コンテスト」を実施しています。

昨年度入賞した6作品は県公式YouTubeチャンネル「tsulunós」で配信していますので、ぜひご覧ください。今年度のコンテストは7月から募集開始予定です。



「大切なこと〜トマッテミギビダリ〜」(大泉高校)

公開中

